

35 消費生活

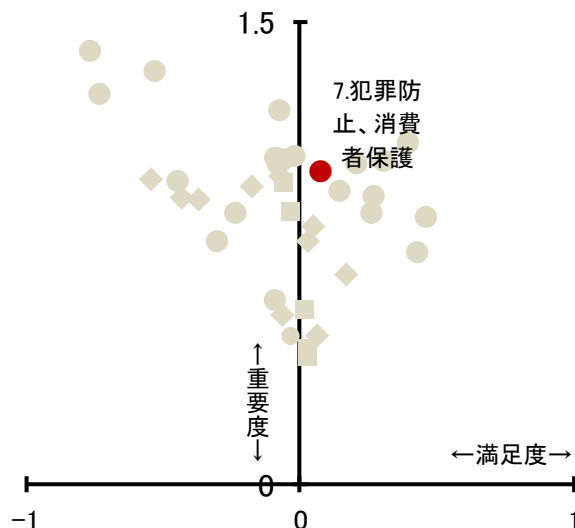
(1) 関連グラフなど

【問2】暮らしの満足度・重要度

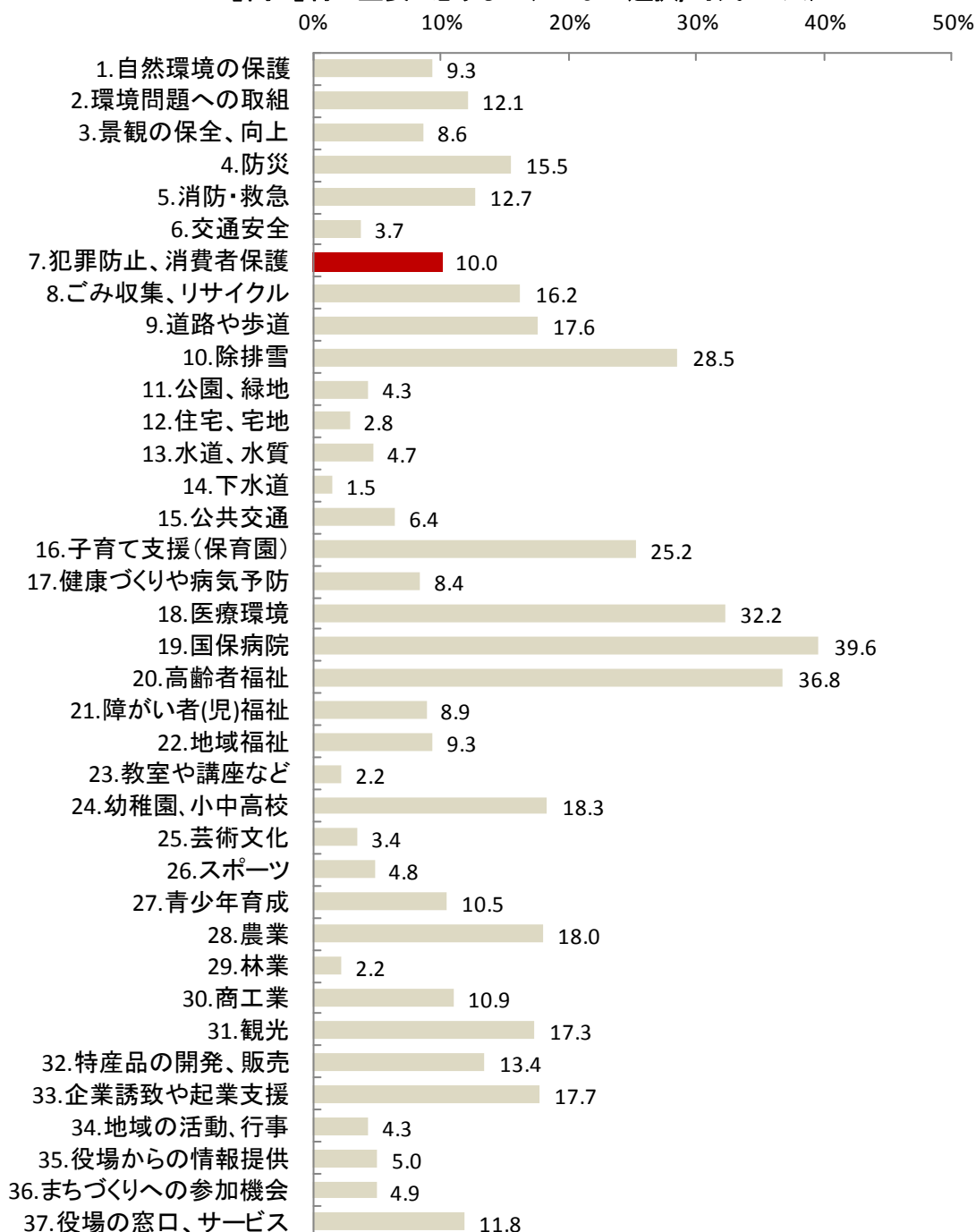
満足度をヨコ軸、
重要度をタテ軸にした場合の
位置づけです。

【問3】特に重要なもの

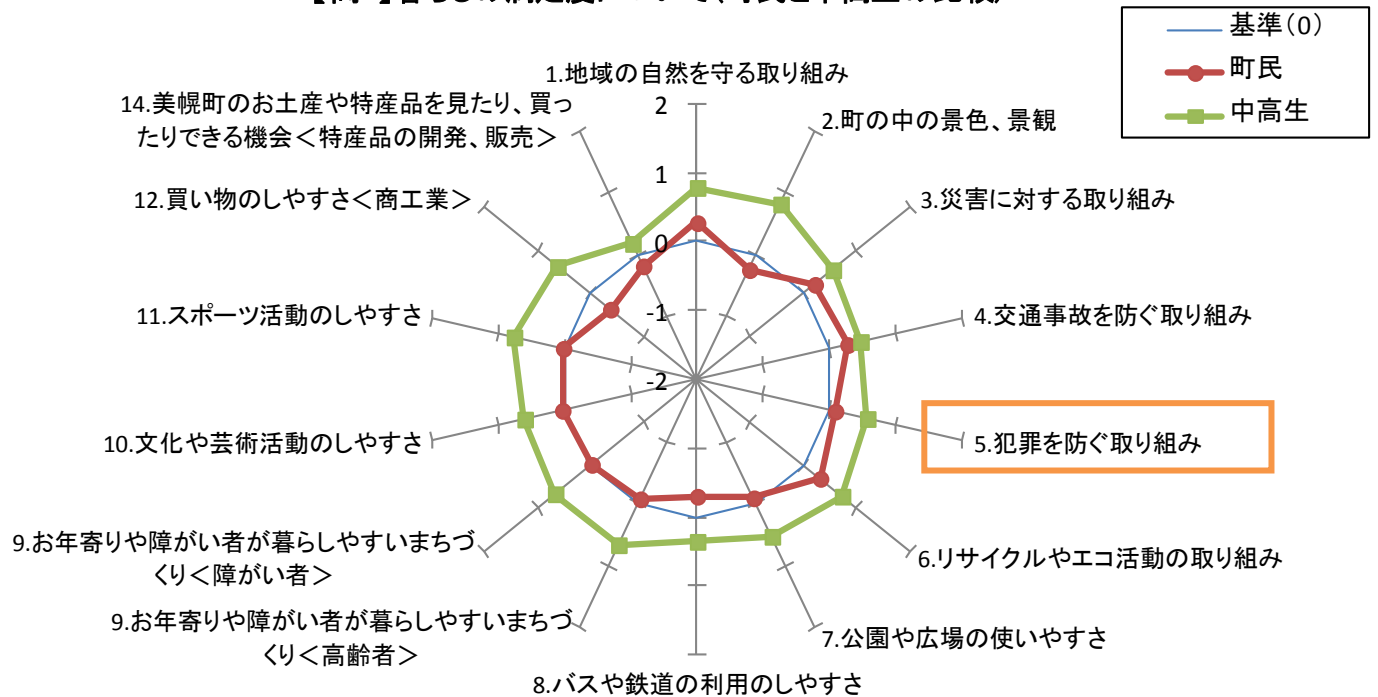
問2と同じ37項目の中から、
特に重要と思う項目を
5つ選んでもらった位置づけです。



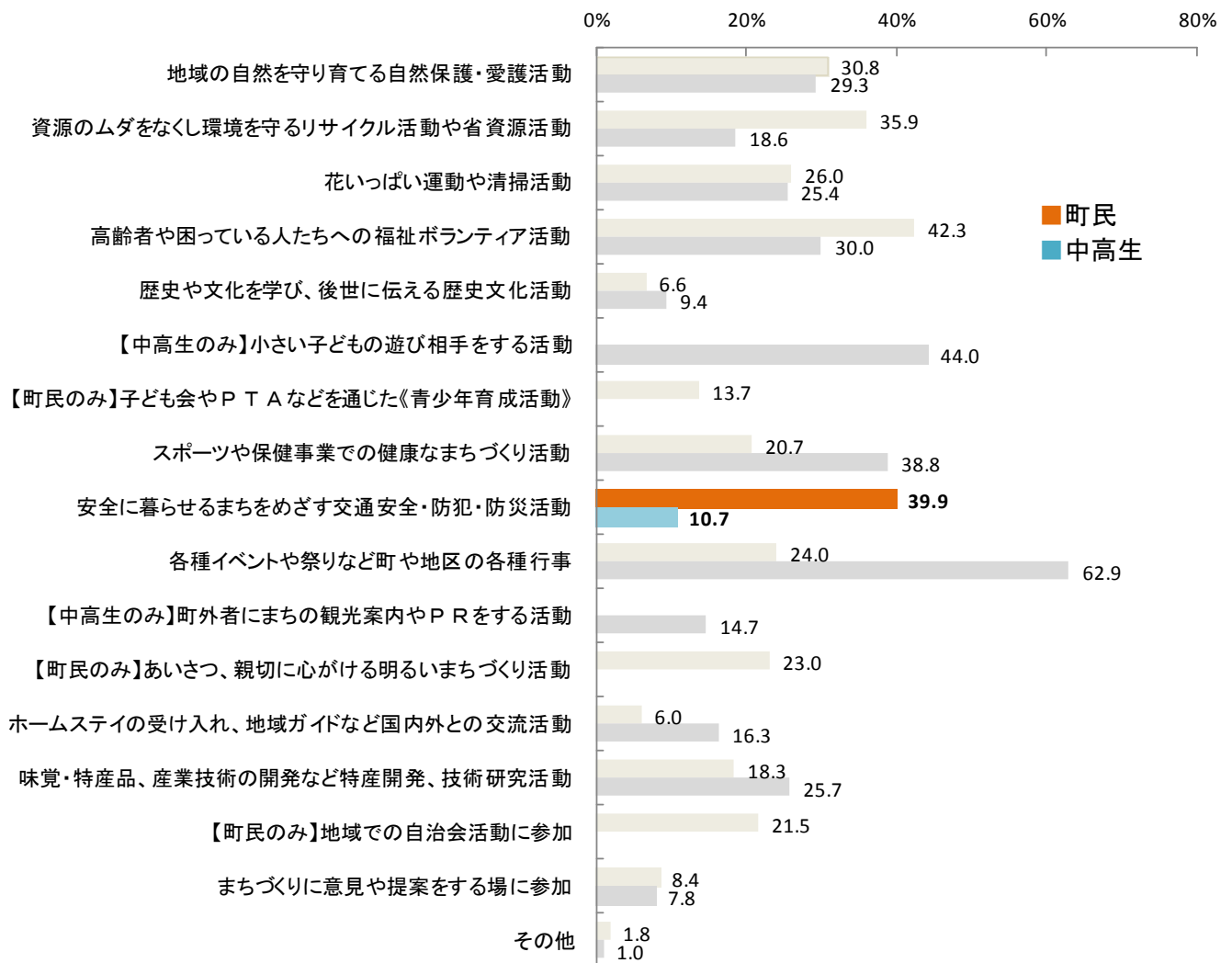
【問3】特に重要と思うもの(5つまで選択/町民813人)



【問2】暮らしの満足度について(町民と中高生の比較)



【問7】参加したい(できる)まちづくり活動(あてはまるものすべて選択(上段:町民、下段:中高生))



(2) 現計画の検証

施策	主な取り組み	進捗状況	問題・課題	今後の見通し、方向性
消費者の保護	消費生活相談体制の充実・強化	PIONET(全国消費生活情報ネットワーク・システム)の活用にて情報を共有し、相談体制の強化に努めている。	特になし	消費者協会との連携により消費者被害の防止、相談体制を強化していく。
	消費者被害防止ネットワークの設立	平成12年4月に「びほろ110番ネットワーク」を設立し現在に至る	特になし	消費者被害防止ネットワークは設立されたためこの項目は完了。
	消費生活条例の制定に向けた調査、研究	条例化に向け調査検討中	特になし	消費者被害が多様化、高額化する中条例化に向け調査検討していく。

(3) 意見、提案

☺ : 小学生 ☺ : 中高生 ☺ : 育児ママ ♪ : 自衛隊 ♪ : 高齢者 ● : 町民 ○ : 職員

- お年寄りをねらう、詐欺等が相変わらず減らないなか、超高齢化社会を向かえた今、その強化を更に強めていくことが必要と考える。相談窓口のPR強化、相談員の育成（消費者協会のみならず町職員も）、積極的な出前講座の開催、町全体としての姿勢のPR、消費者行政の町民へのPR強化、消費者協会への業務委託内容の検討（土日や時間外の窓口開設、相談員の人数、協会HPの開設）